

令和3年度宿泊特典券 処理手引き

①区分に応じて、○をつけてください。
※複数の会計をまとめて行い区分が複数になる場合は、すべてに○をする。

②特典券を利用された日付を記入してください。

宿泊特典券 裏面

注意事項

- 本券は安来市内の対象宿泊施設に宿泊された方のみが使用できます。
- 本券は島根県安来市内の取扱指定施設でのみ使用できます。
- 利用可能施設においても一部利用できない商品等があります。詳しくは各施設ご確認ください。
- 500円未満の支払いには使用できません。
- 本券は譲渡、換金、再発行することはできません。
- 本券の盗難、紛失等について対応しません。
- 本券に発行者印、番号のないものは無効です。
- 本券の破損、汚損等が著しいものは使用できません。
- 有効期限内に限り利用できません。

取扱施設記入欄	
入館・飲食・買物	日付 <input type="text"/> / <input type="text"/>
施設名	<input type="text"/>
利用対象総額	<input type="text"/> 円
500円券枚数	<input type="text"/> 枚

③施設名を記入してください。
※会社名ではなく、使用された施設の名称

④会計時の購入総額を記入してください。
※特典券による割引金額も含む金額

⑤1会計に利用された枚数を記入してください。
※1会計で複数枚使用された場合は、1会計ごとにホッチキス止めをしてください。

○1ヶ月単位以上で取りまとめ、「別紙1」を添えて提出。

※使用済み特典券及び「別紙1」は、各店舗に回収に伺います。